

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-2		
事業名	下水道事業（污水）（新蛇田地区）		
事業費	総額 784,270 千円（うち復興交付金 588,200 千円） （内訳：：工事費 784,270 千円）		
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度		
事業目的・事業地区	<p>津波による甚大な被害を生じた地域における居住者が、健全かつ安全な住宅地において速やかに生活環境の再構築を図るとともに、本市の新たな市街地の形成を図ることができるよう、被災リスクの低い内陸部（新蛇田地区）へ新市街地を形成する。</p> <p>本事業では、新市街地（新蛇田地区）において、居住者の住環境を整えるため下水道の整備を行う。</p>		
			
	位置図		
事業結果	<p>東日本大震災復興交付金を活用して下水道の整備を行い、新市街地（新蛇田地区）の居住者の住環境を整えた。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道污水管渠工事 ϕ 200mm L=10,238.7m ϕ 250mm L=786.6m <li style="padding-left: 20px;">ϕ 300mm L=34.8m 小型マンホール N=52 基 1号マンホール N=67 基 （戸建住宅 735 箇所、共同住宅（535 戸分）17 箇所、事業所等 31 箇所） 取付管 ϕ 150mm N=779 箇所 ϕ 200mm N=4 箇所 ・ マンホールポンプ設置工 N=1 箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 0号マンホール N=141 基 公共樹 N=783 箇所 	



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備した下水道 783 箇所ほぼ全てが使用されており、公衆衛生の向上に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は下水道用設計標準歩掛表や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

以下のとおり、想定より早期に事業を完了させることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 25 年 12 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 25 年 12 月～平成 28 年 8 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-3 事業名 下水道事業（污水）（新蛇田南地区）
事業費 総額 538,290 千円（うち復興交付金 403,715 千円） （内訳：工事費 538,290 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を生じた地域における居住者が、健全かつ安全な住宅地において速やかに生活環境の再構築を図るとともに、本市の新たな市街地の形成を図ることができるよう、被災リスクの低い内陸部（新蛇田南地区）へ新市街地を形成する。 本事業では、新市街地（新蛇田南地区）において、居住者の住環境を整えるため下水道の整備を行う。
<div style="text-align: center;">  <p>D-21-3 下水道事業（新蛇田南地区）</p> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
事業結果 東日本大震災復興交付金を活用して下水道の整備を行い、新市街地（新蛇田南地区）の居住者の住環境を整えた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道污水管渠工事 φ 200mm L=6,355.8m φ 250mm L=253.4m φ 300mm L=20.5m 小型マンホール N=29 基 O号マンホール N=57 基 1号マンホール N=60 基 公共樹 N=506 箇所 （戸建住宅 425 箇所、共同住宅（389 戸分）47 箇所、事業所等 34 箇所） 取付管 φ 150mm N=497 箇所 φ 200mm N=9 箇所



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備した下水道 506 箇所ほぼ全てが使用されており、公衆衛生の向上に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は下水道用設計標準歩掛表や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

以下のとおり、想定より早期に事業を完了させることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 8 月～平成 30 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 8 月～平成 29 年 7 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-4
事業名	下水道事業（污水）（あけぼの北地区）
事業費	総額 43,302 千円（うち復興交付金 32,476 千円） （内訳：工事費 43,302 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区
 津波による甚大な被害を生じた地域における居住者が、健全かつ安全な住宅地において速やかに生活環境の再構築を図るとともに、本市の新たな市街地の形成を図ることができるよう、被災リスクの低い内陸部（あけぼの北地区）へ新市街地を形成する。
 本事業では、新市街地（あけぼの北地区）において、居住者の住環境を整えるため下水道の整備を行う。



位置図

事業結果
 復興交付金を活用して下水道の整備を行い、新市街地（あけぼの北地区）の居住者の住環境を整えた。

- ・ 下水道污水管渠工事 φ200mm L=845.8m
- 小型マンホール N=11 基 0号マンホール N=14 基
- 1号マンホール N=8 基 公共枵 N=58 箇所
- （戸建住宅 42 箇所、共同住宅（162 戸分）2 箇所、事業所等 14 箇所）
- 取付管 φ200mm N=2 箇所
- 取付管 φ150mm N=56 箇所



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

あけぼの北地区において、整備した下水道 58 箇所の全てが使用されており、公衆衛生の向上に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は下水道用設計標準歩掛表や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 2 月～平成 27 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 2 月～平成 27 年 3 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-5
事業名	下水道事業（污水）（新渡波地区）
事業費	総額 205,717 千円（うち復興交付金 154,286 千円） （内訳：工事費 205,717 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	<p>津波による甚大な被害を生じた地域における居住者が、健全かつ安全な住宅地において速やかに生活環境の再構築を図るとともに、本市の新たな市街地の形成を図ることができるよう、被災リスクの低い内陸部（新渡波地区）へ新市街地を形成する。</p> <p>本事業では、新市街地（新渡波地区）において、居住者の住環境を整えるため下水道の整備を行う。</p>
 <p style="text-align: center;">位置図</p>	
事業結果	<p>復興交付金を活用して下水道の整備を行い、新市街地（新渡波地区）の居住者の住環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道污水管渠工事 φ200mm L=3,494.9m <ul style="list-style-type: none"> 小型マンホール N=16 基 1号マンホール N=33 基 （戸建住宅 129 箇所、共同住宅（153 戸分）83 箇所、事業所等 21 箇所） 取付管 φ150mm N=233 箇所 ・ マンホールポンプ設置工 N=1 箇所 〇号マンホール N=38 基 公共柵 N=233 箇所



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新渡波地区において、整備した下水道 233 箇所のほぼ全てが使用されており、公衆衛生の向上に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は下水道用設計標準歩掛表や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 25 年 12 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 25 年 12 月～平成 28 年 3 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-6
事業名	下水道事業（污水）（新渡波西地区）
事業費	総額 163,807 千円（うち復興交付金 122,854 千円） （内訳：工事費 163,807 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	<p>津波による甚大な被害を生じた地域における居住者が、健全かつ安全な住宅地において速やかに生活環境の再構築を図るとともに、本市の新たな市街地の形成を図ることができるよう、被災リスクの低い内陸部（新渡波西地区）へ新市街地を形成する。</p> <p>本事業では、新市街地（新渡波西地区）において、居住者の住環境を整えるため下水道の整備を行う。</p>
 <p>D-21-6 下水道事業（新渡波西地区）</p>	
位置図	
事業結果	<p>復興交付金を活用して下水道の整備を行い、新市街地（新渡波西地区）の居住者の住環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道污水管渠工事 ϕ 200mm L=2,586.0m <ul style="list-style-type: none"> 小型マンホール N=12 基 1号マンホール N=27 基 （戸建住宅 83 箇所、共同住宅（130 戸分）107 箇所、事業所等 15 箇所） 取付管 ϕ 150mm N=205 箇所 ・ マンホールポンプ設置工 N=1 箇所 〇号マンホール N=26 基 公共柵 N=205 箇所



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新渡波西地区において、整備した下水道 205 箇所のほぼ全てが使用されており、公衆衛生の向上に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は下水道用設計標準歩掛表や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 2 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 2 月～平成 28 年 3 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-23-44-1 事業名 鮎川浜地区拠点エリア整備事業 ★D23-44-2 鮎川浜地区拠点エリア整備に係るがれき除去事業 ★D23-44-3 鮎川地区観光施設整備事業 ★D23-44-4 鮎川地区低平地における広場整備事業 ★D23-44-12, 14, 18 鮎川拠点エリア整備事業 ★D23-3-8 鮎川浜地区公益施設基本設計業務 ★D23-44-17, 20, 21 鮎川地区観光物産交流施設整備事業</p>	<p>基盤整備</p> <p>上物整備</p>
<p>事業費 総額 2,363,168 千円（うち復興交付金：1,890,534 千円） （内訳：調査設計費 106,881 千円、用地補償費 49,739 千円、 工事費 2,206,548 千円（上記事業のほか盛土造成工、CMR 経費を含む））</p>	
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>	
<p>事業目的・事業地区</p> <p>鮎川浜地区の低平地については、東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けたため、観光交流エリアとして再生させる計画に基づき、防災集団移転促進事業により発生した残土を活用し、公益的施設用地を嵩上げする他、道路や排水路、広場等の公共施設を再整備する。</p> <p>また、震災前、観光物産店などの商業施設やおしかホエールランドなどの観光施設が集積し、地域住民や観光客で賑わっていたものの、津波により施設自体が流出または全壊したため、災害復旧事業により整備するおしかホエールランド、環境省が直轄事業により整備するビジターセンターと一体的に、「物販・飲食・交流」機能等により、震災前の鮎川浜地区のにぎわいを取り戻すための重要な施設として、観光物産交流施設を整備する。</p> <div data-bbox="459 1563 1104 1998" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>	

事業結果

開発区域面積 ; 42,254.5 m²

区画道路 (W=6.0m~10.5m) L=780m

排水路 (□2,200、□800、□700) L=269m

広場 (多目的広場、イベント広場、ホエールランド広場) A=16,479.38 m²

※ ホエールランド広場については、基盤だけを復興交付金で整備し、上物 (芝生、舗装等) は災害復旧事業及び市単独事業

観光物産交流施設 敷地面積 ; 4,951.10 m² 延べ床面積 ; 1,286.16 m²
鉄骨造、平屋建て

<造成工事着手前>



<造成工事暫定完了後 (建築着手)>



<建築工事完了後>



<全工事完了後>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

観光物産交流施設（通称 Cottu）については、令和元年10月より供用を開始し、令和2年度は、新型コロナの影響があるなか、目標の89,000人をはるかに超える162,394人が来館しており、鮎川浜地区の被災事業者等の生活再建に資するとともに、震災前のにぎわいが再生しつつあり、事業が適正に執行・活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

基盤整備工事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者の選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

建築工事業費の設計・積算は公共建築工事標準積算基準等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関連事業（漁港防潮堤災害復旧、県道災害復旧等）との調整により、想定より遅延が生じたものの、建築工事を実施するエリアを先行して整備するなど、段階的な施工を行うことで、施設の供用開始を早められたため、にぎわいの早期再生に資するものと思料される。

<想定した事業期間>

○ 基盤整備（盛土造成、道路、水路等再整備、広場等）

測量調査設計	平成25年12月～平成26年9月
用地取得	平成25年9月～平成26年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月

○ 公益的施設整備（観光物産交流施設）

調査設計	平成27年10月～平成28年11月
工事	平成29年4月～平成29年11月

<実際に事業に有した事業期間>

○ 基盤整備

測量調査設計	平成26年7月～平成28年3月
用地取得	平成28年2月～平成28年7月
移設補償	平成29年8月～令和2年2月
工事	平成27年8月～令和3年3月
用地境界確定	平成30年6月～令和3年3月

○ 公益的施設整備

調査設計	平成29年6月～平成30年3月
工事	平成30年9月～令和元年8月

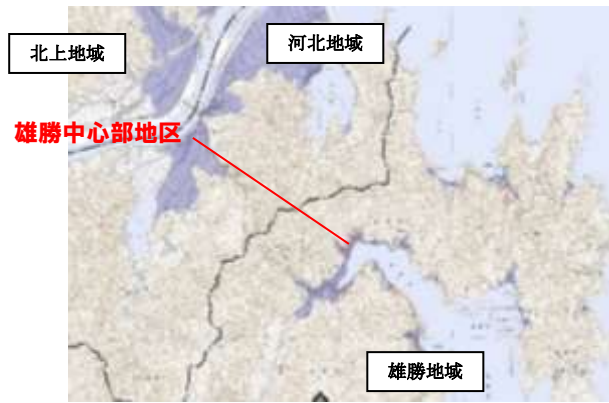
事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-23-46-1 事業名 雄勝中心部 AB 地区拠点エリア整備事業 ★D23-46-3 雄勝中心部地区拠点エリア整備に係るがれき除去事業 ★D23-46-4 雄勝地区観光施設整備事業 ★D23-46-5 雄勝中心部地区低平地における広場整備事業 ★D23-46-23, 31, 38 雄勝中心部地区拠点エリア整備事業 ★D23-46-12, 30 雄勝中心部地区における排水施設整備事業 ★D23-46-20, 28, 29 下雄勝地区低平地における水路等整備事業 ★D23-4-24 雄勝中心部地区公益施設基本設計業務 ★D23-46-24, 25, 39 雄勝中心部地区観光物産交流施設整備事業 ★D23-46-26, 27, 40 雄勝中心部地区日用品販売施設整備事業</p>	<p>基盤整備</p> <p>上物整備</p>
<p>事業費 総額 2,285,033 千円（うち復興交付金：1,828,026 千円） （内訳：調査設計費 107,653 千円、用地補償費 82,686 千円、 工事費 2,094,694 千円（上記事業のほか盛土造成工を含む））</p>	
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>	
<p>事業目的・事業地区</p> <p>雄勝中心部地区（伊勢畑、下雄勝）の低平地については、東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けたため、観光交流や域外交流を目的とした公益的施設を集約整備する拠点エリアとして再生させる計画に基づき、防災集団移転促進事業により発生した残土を活用して用地を嵩上げする他、道路や排水路等の公共施設を再整備する。</p> <p>また、震災前、民間の商店街や雄勝硯伝統産業会館などの商業・観光施設が立地し、地域住民や観光客に利用されていたが、津波により建物自体が流出または全壊したため、災害復旧事業により整備する雄勝硯伝統産業会館、体育館、艇庫と合わせて、「物販・飲食・交流」機能等により、震災前の雄勝中心部地区のにぎわいを取り戻すための重要な施設として、観光物産交流施設及び日用品販売施設を整備する。</p> <p>※ その他、拠点エリアに隣接する防災集団移転団地（雄勝中央団地）に、総合支所・公民館、消防署出張所を整備し、住宅、公共公益的施設、商業、観光交流施設が一体となった新たな街づくりを行った</p>	



位置図

事業結果

開発区域面積 ; 34,054.89 m²

区画道路 (W=3.0m~9.0m) L=706m

排水路 (□4,500×1,700、□1,800、U4,200×1,700) L=267m

観光物産交流館 敷地面積 ; 3,728.16 m² 延べ床面積 ; 1,097.93 m²
木造、一部鉄骨造

※ 復興交付金上の観光物産交流施設・日用品販売施設の複合施設を、観光物産交流館として位置付けている

<造成工事着手前>



<造成工事暫定完了後（建築着手）>



<建築工事完了後>



<全施設完了後>



<観光物産交流施設外観>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

観光物産交流館（通称おがつ・たなこや）については、令和2年5月より供用を開始し、令和3年度は、新型コロナの影響があるなか、令和4年1月までの10カ月間で、目標の34,000人をはるかに超える93,995人が来館しており、雄勝地区の被災事業者等の生活再建に資するとともに、震災前のにぎわいが再生しつつあり、事業が適正に執行・活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

基盤整備工事の事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者の選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

建築工事の事業費の設計・積算は公共建築工事標準積算基準等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関連事業（漁港防潮堤災害復旧）との調整や、関連機関協議（保安林解除等）により、想定より遅延が生じたものの、建築工事を実施するエリアを先行して整備するなど、段階的な施工を行うことで、施設の供用開始を早められたため、にぎわいの早期再生に資するものと思料される。

<想定した事業期間>

○ 基盤整備（盛土造成、道路、水路等再整備）

測量調査設計	平成25年12月～平成26年9月
用地取得	平成25年9月～平成26年3月
工事	平成26年12月～平成28年3月

○ 公益的施設整備（観光物産交流館）

調査設計	平成27年2月～平成27年12月
工事	平成28年7月～平成29年3月

<実際に事業に有した事業期間>

○ 基盤整備

測量調査設計	平成 26 年 7 月～平成 28 年 3 月
用地取得	平成 27 年 9 月～平成 30 年 1 月、令和 2 年 11 月～12 月
移設補償	平成 30 年 1 月～令和 2 年 8 月
工事	平成 27 年 3 月～令和 3 年 3 月
用地境界確定	平成 30 年 6 月～令和 3 年 3 月

○ 公益的施設整備

調査設計	平成 29 年 10 月～平成 30 年 7 月
工事	平成 30 年 11 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-15 事業名 漁業集落防災機能強化事業（北上第2地区）</p>						
<p>事業費 総額 167,040 千円（うち復興交付金：125,273 千円） （内訳：調査設計費 38,078 千円、本工事費 126,743 千円、 用地補償費 2,219 千円）</p>						
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>						
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた北上第2地区（大室）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進し、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="512 853 1038 1227" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>						
<p>事業結果</p> <table border="0"> <tr> <td>津波避難路の整備</td> <td>1箇所 L=221m</td> </tr> <tr> <td>漁業集落道の整備</td> <td>L=47m (W=3m)</td> </tr> <tr> <td>排水路の整備</td> <td>L=127m</td> </tr> </table> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="188 1585 727 2007" data-label="Image"> </div> <p><整備後></p> <div data-bbox="810 1585 1350 2007" data-label="Image"> </div>	津波避難路の整備	1箇所 L=221m	漁業集落道の整備	L=47m (W=3m)	排水路の整備	L=127m
津波避難路の整備	1箇所 L=221m					
漁業集落道の整備	L=47m (W=3m)					
排水路の整備	L=127m					

<整備後（集落道）>



<整備後（避難路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、小室地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになったことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
用地取得・補償	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～令和 2 年 6 月
用地取得・補償	平成 27 年 4 月～平成 28 年 4 月
工事	平成 28 年 8 月～平成 31 年 4 月
	(令和 3 年 3 月支払完了)

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-16 事業名 漁業集落防災機能強化事業（雄勝第1地区）</p>
<p>事業費 総額 141,456 千円（うち復興交付金：106,086 千円） （内訳：調査設計費 61,406 千円、本工事費 80,050 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた雄勝第1地区（荒、船隠）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="555 831 1034 1160" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○荒 津波避難路の整備 1箇所 L=140m 漁業集落道の整備 L=57m (W=1.17m~2.89m) 水産関係用地の整備 A=882 m²</p> <p><整備前> 出典：GoogleEarth <整備後></p> <div data-bbox="188 1581 775 1980" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="798 1581 1406 1980" data-label="Image"> </div>

○船隠

津波避難路の整備 1箇所 L=63m

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



<整備後（荒地区水産関係用地）>



<整備後（船隠地区避難路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、雄勝第1地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、4の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
工事	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月
工事	平成 29 年 2 月～令和元年 6 月 (令和 3 年 3 月支払完了)

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-17 事業名 漁業集落防災機能強化事業（雄勝第5地区）</p>
<p>事業費 総額 392,608 千円（うち復興交付金：294,446 千円） （内訳：調査設計費 140,916 千円、本工事費 250,058 千円、 用地補償費 1,634 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた雄勝第5地区（上雄勝、唐桑）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="539 862 1021 1191" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○上雄勝 排水路の整備 L=238m 水産関係用地の整備 A=3,989 m²</p> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="188 1579 730 1973" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;"><整備後></p> <div data-bbox="810 1579 1390 1973" data-label="Image"> </div>

○唐桑

津波避難路の整備

1箇所 L=158m

漁業集落道の整備

L=26m (W=4m)

排水路の整備

L=123m

水産関係用地の整備

A=1,484 m²

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



<整備後（唐桑地区水産関係用地）>



<整備後（上雄勝地区集落道）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、雄勝第5地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、5の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
用地取得・補償	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月
用地取得・補償	平成 27 年 12 月～令和 3 年 3 月
工事	平成 31 年 1 月～令和 3 年 1 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-18 事業名 漁業集落防災機能強化事業（牡鹿第1地区）</p>									
<p>事業費 総額 279,979 千円（うち復興交付金：209,971 千円） （内訳：調査設計費 87,157 千円、本工事費 187,974 千円、 用地補償費 4,848 千円）</p>									
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>									
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた牡鹿第1地区（寄磯浜）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="619 831 987 1234" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>									
<p>事業結果</p> <table border="0"> <tr> <td>津波避難路の整備</td> <td>3箇所</td> <td>L=422m</td> </tr> <tr> <td>排水路の整備</td> <td></td> <td>L=165m</td> </tr> <tr> <td>水産関係用地の整備</td> <td>A=1,120</td> <td>m²</td> </tr> </table> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="185 1579 746 1991" data-label="Image"> </div> <p><整備後></p> <div data-bbox="767 1579 1399 1991" data-label="Image"> </div>	津波避難路の整備	3箇所	L=422m	排水路の整備		L=165m	水産関係用地の整備	A=1,120	m ²
津波避難路の整備	3箇所	L=422m							
排水路の整備		L=165m							
水産関係用地の整備	A=1,120	m ²							

<整備後（水産関係用地）>



<整備後（避難路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、牡鹿第1地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、10の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年4月～平成26年12月
用地取得・補償	平成27年1月～平成29年3月
工事	平成27年1月～平成29年3月

<実際に事業に有した事業期間>


調査・測量・設計	平成26年4月～令和3年3月
用地取得・補償	平成28年2月～令和2年6月
工事	平成29年2月～令和3年3月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-19 事業名 漁業集落防災機能強化事業（牡鹿第2地区）</p>
<p>事業費 総額 911,035 千円（うち復興交付金：683,264 千円） （内訳：調査設計費 171,226 千円、本工事費 727,487 千円、 用地補償費 12,322 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた牡鹿第2地区（鮫浦、大谷川浜、谷川浜、泊浜）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="635 831 986 1272" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○鮫浦 津波避難路の整備 2箇所 L=189m 漁業集落道の整備 L=372m (W=4m) 排水路の整備 L=345m 水産関係用地の整備 A=3,257 m²</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="188 1574 625 1608"> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p>  </div> <div data-bbox="817 1574 973 1608"> <p><整備後></p>  </div> </div>

○大谷川浜

津波避難路の整備 1箇所 L=13m
漁業集落道の整備 L=240m (W=2m~4m)
排水路の整備 L=90m 水産関係用地の整備 A=660 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○谷川浜

漁業集落道の整備 L=182m (W=4m)
排水路の整備 L=174m 水産関係用地の整備 A=3,938 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○泊浜

排水路の整備 L=135m 水産関係用地の整備 A=1,128 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後（谷川浜地区水産関係用地）>



<整備後（大谷川浜地区避難路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、牡鹿第2地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、27の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年4月～平成26年12月
用地取得・補償	平成27年1月～平成29年3月
工事	平成27年1月～平成29年3月

<実際に事業に有した事業期間>



調査・測量・設計	平成26年2月～令和4年3月
用地取得・補償	平成27年10月～令和3年3月
工事	平成28年7月～令和3年9月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-20 事業名 漁業集落防災機能強化事業（牡鹿第3地区）</p>
<p>事業費 総額 753,048 千円（うち復興交付金：564,776 千円） （内訳：調査設計費 99,084 千円、本工事費 600,723 千円、 用地補償費 53,241 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた牡鹿第3地区（鮎川浜、十八成浜）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="611 869 986 1279" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○鮎川浜 津波避難路の整備 1箇所 L=97m 漁業集落道の整備 L=698m (W=4m～6m) 排水路の整備 L=312m 水産関係用地の整備 A=8,102 m²</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="188 1615 627 1653"> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p>  </div> <div data-bbox="783 1615 943 1653"> <p><整備後></p>  </div> </div>

○十八成浜

津波避難路の整備 1箇所 L=13m 排水路の整備 L=184m
水産関係用地の整備 A=1,810 m²

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



<整備後（鮎川浜地区水産関係用地）>



<整備後（鮎川浜地区排水路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、牡鹿第3地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、56の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
用地取得・補償	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 2 月～令和 4 年 3 月
用地取得・補償	平成 27 年 2 月～令和 3 年 5 月
工事	平成 29 年 5 月～令和 4 年 1 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-21 事業名 漁業集落防災機能強化事業（牡鹿第4地区）</p>
<p>事業費 総額 1,324,883 千円（うち復興交付金：993,652 千円） （内訳：調査設計費 312,228 千円、本工事費 989,102 千円、 用地補償費 23,553 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた牡鹿第4地区（小湊浜、給分浜、大原浜、小網倉浜・清水田浜）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="592 853 1005 1272" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○小湊浜 津波避難路の整備 2箇所 L=202m 漁業集落道の整備 L=360m (W=2.4m～4m) 排水路の整備 L=737m 水産関係用地の整備 A=7,960 m²</p> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="188 1615 727 2013" data-label="Image"> </div> <p><整備後></p> <div data-bbox="815 1615 1406 2013" data-label="Image"> </div>

○給分浜

津波避難路の整備 2箇所 L=357m 漁業集落道の整備 L=140m (W=4m)
排水路の整備 L=275m 水産関係用地の整備 A=2,190 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○大原浜

水産関係用地の整備 A=1,324 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○小網倉浜・清水田浜

津波避難路の整備 2箇所 L=264m 漁業集落道の整備 L=336m (W=4m) 水産関係用地の整備 A=7,544 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後（小渕浜地区水産関係用地）>



<整備後（給分浜地区排水路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、牡鹿第4地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、63の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年4月～平成26年12月
用地取得・補償	平成27年1月～平成29年3月
工事	平成27年1月～平成29年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年4月～令和4年3月
用地取得・補償	平成27年1月～令和2年8月
工事	平成29年6月～令和3年9月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-22 事業名 漁業集落防災機能強化事業（本庁第3地区）</p>						
<p>事業費 総額 428,054 千円（うち復興交付金：321,032 千円） （内訳：調査設計費 81,285 千円、本工事費 341,928 千円、 用地補償費 4,841 千円）</p>						
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度</p>						
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた本庁第3地区（荻浜、小積浜）の再生を行うにあたり、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。また、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="512 817 1091 1238" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>						
<p>事業結果 ○荻浜</p> <table border="0"> <tr> <td>漁業集落道の整備</td> <td>L=184m (W=6m)</td> </tr> <tr> <td>排水路の整備</td> <td>L=122m</td> </tr> <tr> <td>水産関係用地の整備</td> <td>A=5,593 m²</td> </tr> </table> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="180 1621 759 2018" data-label="Image"> </div> <p><整備後></p> <div data-bbox="788 1621 1415 2018" data-label="Image"> </div>	漁業集落道の整備	L=184m (W=6m)	排水路の整備	L=122m	水産関係用地の整備	A=5,593 m ²
漁業集落道の整備	L=184m (W=6m)					
排水路の整備	L=122m					
水産関係用地の整備	A=5,593 m ²					

○小積浜

排水路の整備 L=188m
水産関係用地の整備 A=1,347 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後（小積浜地区水産関係用地）>



<整備後（荻浜地区排水路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、本庁第3地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、11の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
用地取得・補償	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～令和 4 年 3 月
用地取得・補償	平成 27 年 6 月～令和 3 年 4 月
工事	平成 29 年 4 月～令和 3 年 9 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-23 事業名 漁業集落防災機能強化事業（本庁第4地区）</p>
<p>事業費 総額 743,549 千円（うち復興交付金：557,650 千円） （内訳：調査設計費 192,656 千円、本工事費 545,115 千円、 用地補償費 5,778 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた本庁第4地区（侍浜、月浦、桃浦、蛤浜、折浜）の再生を行うにあたり、津波避難路などの防災安全施設の整備を推進する。また、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地や合併処理浄化槽の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="531 875 1066 1272" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○侍浜 漁業集落道の整備 L=34m (W=4.2m~5.2m) 排水路の整備 L=20m 水産関係用地の整備 A=229 m² 合併処理浄化槽 1基 (52人槽)</p> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="194 1621 746 2018" data-label="Image"> </div> <p><整備後></p> <div data-bbox="798 1621 1407 2018" data-label="Image"> </div>

○月浦

津波避難路の整備	1箇所	L=129m		
漁業集落道の整備		L=144m (W=4.3m~5.5m)		
排水路の整備		L=182m	水産関係用地の整備	A=1,175 m ²
合併処理浄化槽の整備	1基 (95人槽)			

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○桃浦

津波避難路の整備	1箇所	L=117m		
排水路の整備	L=77m		水産関係用地の整備	A=5,137 m ²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○蛤浜

津波避難路の整備	1箇所	L=56m		
排水路の整備	L=62m		水産関係用地の整備	A=247 m ²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



○折浜

津波避難路の整備

1箇所 L=75m

排水路の整備

L=33m

水産関係用地の整備

A=866 m²

<整備前> 出典：GoogleEarth



<整備後>



<整備後（折浜地区水産関係用地）>



<整備後（月浦地区避難路）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路の整備により、津波発生時に漁業者等の迅速な避難が可能となるとともに、漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、本庁第4地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地や合併処理浄化槽の整備を行うことにより、漁業活動を行う上での環境整備が図られ、26の漁業者が健全な漁業活動を行っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
用地取得・補償	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～令和 4 年 3 月
用地取得・補償	平成 27 年 3 月～平成 31 年 4 月
工事	平成 28 年 8 月～令和 4 年 1 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-5-24 事業名 漁業集落防災機能強化事業（本庁第6地区）</p>
<p>事業費 総額 135,960 千円（うち復興交付金：101,961 千円） （内訳：調査設計費 56,459 千円、本工事費 74,029 千円、 用地補償費 5,472 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 津波による甚大な被害を受けた本庁第6地区（大泊、仁斗田）の再生を行うにあたり、1m 程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。また、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。</p> <div data-bbox="576 817 1015 1234" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 ○大泊 漁業集落道の整備 L=113m (W=3m) 排水路の整備 L=108m 水産関係用地の整備 A=1,594 m²</p> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> <div data-bbox="185 1576 783 2002" data-label="Image"> </div> <p><整備後></p> <div data-bbox="813 1576 1404 2002" data-label="Image"> </div>

○仁斗田

漁業集落道の整備 L=57m (W=4m)

水産関係用地の整備 A=249 m²

<整備前> 出典 : GoogleEarth



<整備後>



<整備後 (大泊地区集落道) >



<整備後 (仁斗田地区水産関係用地) >



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、本庁第6地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、7の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
用地取得・補償	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成 26 年 4 月～令和元年 12 月
用地取得・補償	平成 26 年 12 月～平成 28 年 7 月
工事	平成 28 年 5 月～平成 30 年 10 月 (令和 3 年 3 月支払完了)

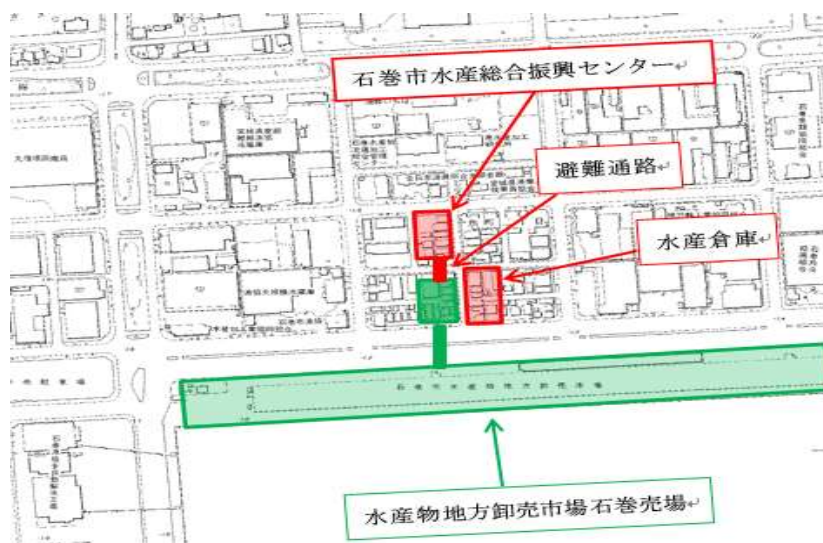
事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-7-5、◆C-7-5-1 事業名 (仮称) 石巻市水産総合振興センター整備事業</p>	
<p>事業費</p>	<p>総額 1,593,930 千円 (うち復興交付金 1,226,800 千円) 水産総合振興センター: 1,261,592 千円 (調査設計 63,138 千円、建設工事 1,191,201 千円、工事監理 7,253 千円) 避難通路: 154,332 千円 (調査設計 6,372 千円、建設工事 147,960 千円) 水産倉庫: 178,006 千円 (調査設計 10,947 千円、工事監理 3,348 千円、建設工事 163,711 千円)</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 26 年度～平成 29 年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p>	<p>被災した石巻魚市場の復旧にあたり、卸売市場の背後地に福利厚生施設、漁業研修施設及び防災施設を備えた「石巻市水産総合振興センター」、有事の際に速やかな避難が可能とする「避難通路」、卸売市場の高度衛生管理に係る備品等を格納するための「水産倉庫」を水産業復興の拠点施設として整備し、漁船誘致、水産加工の技術向上及び防災機能の向上を図るもの。</p>
<p>事業結果</p>	<p>【水産総合振興センター】 鉄筋コンクリート造 3 階建て 建築面積 1,041.42 m² 延床面積 2,849.60 m² 主要室 1 階: 情報資料室、食堂 (2 室)、購買 (1 室) 2 階: 貸事務所 (12 室)、試験分析・加工実習室 3 階: 会議室 (大・中・小)、調理実習室、浴室、備蓄倉庫 ※貸事務所 (12 室) は一般財源で整備</p>



【避難通路】

立体横断歩道橋（上路式鋼床版鈹桁）
支間長 18.60m
全幅員 2.81m（有効幅員 2.16m）

【水産倉庫】

重量鉄骨造（システム建築）1階建て
建築面積 451.38 m²
延床面積 439.38 m²

＜水産総合振興センター・整備前＞



＜水産総合振興センター・整備後＞



＜避難通路・整備前＞



＜避難通路・整備後＞



＜水産倉庫・整備前＞



＜水産倉庫・整備後＞



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

隣接する石巻魚市場の利便性を向上させる目的で整備した、「石巻市水産総合振興センター」については、漁業者及び水産加工流通業者の事業活動の活性化に資するための活動内容が大分浸透し、利用者数は、平成 29 年度が 18,573 人、平成 30 年度が 20,609 人、令和元年度が 22,105 人と増加傾向にある。

近年はコロナ禍で利用者が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の予防対策をしながら、研修会講習会等各種教育活動の充実・拡大、水産加工製品の研究開発や製品改良等に対する利用提供など、石巻の地場産業である水産業の活性化に寄与する活動が継続して行われていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

工事費の積算は宮城県公共建築工事積算等により実施し、石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争、透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、基礎工事の工法変更などの理由で、事業が遅延したものの、平成 28 年度に供用開始し、漁業者及び水産加工流通業者の早期再建に寄与した。

<想定していた事業期間>

調査・測量設計	平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月
建設工事	平成 26 年 10 月～平成 27 年 6 月

<事業期間>

調査・測量設計	平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月
建設工事	平成 27 年 3 月～平成 29 年 5 月

事業担当部局

産業部水産課 電話番号：0225-95-1111

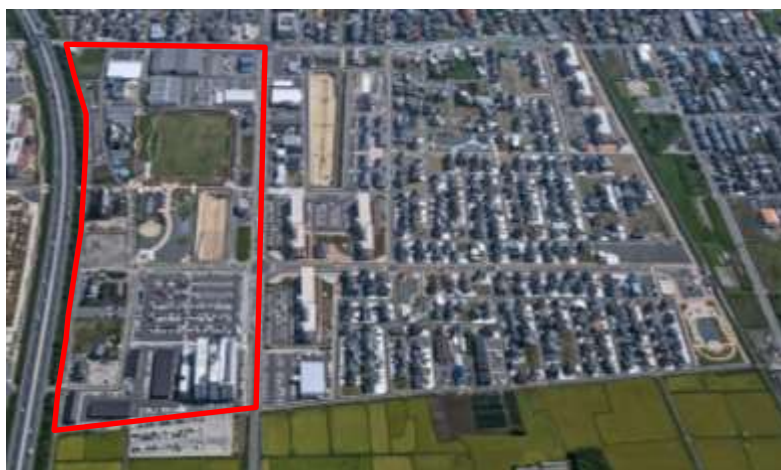
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2-10
事業名	道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））（新蛇田南第二地区） D-17-18 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業） （新蛇田南第二地区）
事業費	総額 875,189 千円（うち復興交付金 660,730 千円） （内訳：本工事費 845,010 千円、補償費 30,179 千円）
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	<p>津波被害により移転を余儀なくされた被災者の速やかな生活基盤を形成するため、良好かつ健全な市街地の整備を図る。</p> <p>また、土地区画整理事業地に接道する重要な都市計画道路を、移転に伴う交通量の増加に対応し歩行者と車両が円滑かつ安全に通行ができるように早急に整備を行う。</p> <p><地区面積> 新蛇田南第二地区 約 13.7ha</p> <p><路線名称> 新大塚菰継線 L=251m W=18m（両側歩道 W=3.5m） 矢本蛇田線 L=621m W=18m（両側歩道 W=4.5m）</p>
位置図	
事業結果	<p>土地区画整理事業の手法を用いて、良好かつ健全な市街地の形成を図り、公共公益的施設を整備することで、新蛇田地区及び新蛇田南地区への移転者の住環境の向上が図られた。</p> <p>【事業施行後の地積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路 約 2.5ha（総延長：2,807m） ・調整池 約 0.5ha（調整池面積：5,004 m²） ・公園、緑地 約 3.1ha（公園：1か所、緑地：1か所） ・宅地 約 7.6ha

整備前



整備後



種別	画地数
沿道業務用地	7
公益的施設	2
既存宅地	29
計	38

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、都市基盤の再建と一体的に公共公益的施設用地を確保するべく、面的な整備を実施するとともに移転に伴う交通量の増加に対応する道路整備を行ったものであり、住民の安心安全な住環境の向上が図られたものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

土地区画整理事業の中で時間を多く費やす仮換地指定に関する手続きにおいて、従前地（田畑等）の地権者に対して丁寧な説明を行うことで用地を先行買収し、市有地にすることで大幅に期間を短縮し、早期に造成工事に着手できたことで、意欲的な目標からほとんど遅れることなく工事を完了することができた。

<想定した事業期間>

工事施工 平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事施工 平成 27 年 4 月～平成 29 年 8 月


換地処分公告 平成 30 年 8 月 24 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10 年近くかかるケースもある中、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、事業認可から約 4 年 3 か月という短期間で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-83 事業名 災害公営住宅整備事業（新渡波西地区）</p>
<p>事業費 総額 2,757,599 千円（うち復興交付金 2,412,898 千円） （内訳：本工事費 1,935,615 千円、測量設計費 127,242 千円、 用地補償費 694,742 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年～平成 30 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公営賃貸住宅を供給するもの。</p> 
<p>事業結果 整備手法：民間買取 構造・階数：長屋・戸建 85 棟（木造 1～2 階） 延べ床面積：7836.01 m² 整備戸数：130 戸</p> <p>【渡波西復興住宅（A）】 【渡波西復興住宅（B）】</p> 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新渡波西地区災害公営住宅は平成 28 年 5 月に全棟の整備が完了し、令和 3 年度末現在で整備戸数 130 戸のうち 127 戸が入居している。整備戸数のほぼすべてが入居していることから、有効に活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は民間買収の整備手法により実施しており、石巻市公募型買収市営住宅制度によるプロポーサル方式で業者を選定していることから、いずれも公正な競争の下、透明性が確保されたと判断される。また、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施していることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、民間のノウハウや活力等による効率的な整備を図るため、民間買収の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

用地買収 平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月
調査設計 平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月
工 事 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

用地買収 平成 27 年 8 月～平成 28 年 2 月
民間買収 平成 27 年 1 月～平成 28 年 5 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-84
事業名	高齢者生活支援施設整備事業（中央一丁目14・15番地区）
事業費	総額 310,408千円（うち復興交付金 181,070千円） （内訳：本工事費 277,297千円、調査設計費 19,555千円、 用地費 13,556千円）
事業期間	平成25年度～平成28年度
事業目的・事業地区	<p>高齢者の生活を支援する施設を民間事業者が公的賃貸住宅と一体的に整備することにより、復興公営住宅へ入居している高齢者が安心して居住し続けることができる環境の整備を図る。本事業は、民間事業者が整備した通所介護及び訪問介護施設の建設費を補助するもの。</p> 
事業結果	<p>【整備内容】 延べ床面積：669.0㎡ 主な部屋：食堂、訓練機能ホール、相談室、浴室、事務所等</p> <p>※中央一丁目14・15番地区市街地再開発事業において整備された建物内に デイサービス事業を主体とした高齢者生活支援施設を併設している。 （D-16-3：市街地再開発事業（中央一丁目14・15番地区））</p> <p>[参考（市街地再開発の整備内容）] 延べ床面積：約8,500㎡ 構造・階数：RC造・7階建て 用途：住宅79戸（分譲23戸、権利者2戸、公営54戸）、高齢者生活支援施設、 業務施設（離島航路事務所兼待合所）</p>

【整備後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

民間事業者が運営する高齢者生活支援施設と復興公営住宅が一体的に整備されたことにより、高齢入居者が安心して居住し続けられる利便性・安全性の高い住居環境が確保され、まちなか居住の促進が図られていることから、事業が適正に執行されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、第一種市街地再開発事業により整備した建物内に併設している高齢者生活支援施設を対象として、「石巻市高齢者生活支援施設等整備事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付したことから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

近接する堤防整備による躯体への影響、工法の検討や工事期間の調整のほか、他補助事業との補助対象部分の切り分け等、各種検討に時間を要したが、関係機関等との綿密な協議、調整により平成28年度に完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成25年7月～平成26年4月

工事 平成26年5月～平成27年9月

<実際に事業に要した事業期間>

補助金交付 平成26年12月～平成28年11月

事業担当部局

建設部住宅課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-7 事業名 下水道事業（雨水）（折立第一排水区）
事業費 総額 808,000 千円（うち復興交付金 606,000 千円） （内訳：工事費 808,000 千円）
事業期間 平成 27 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されるため、強制排水が必要となった。 本事業では、折立第一排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水排水ポンプ場を整備する。
 <p>D-21-7 下水道事業（折立第一排水区）</p> <p>位置図</p>
事業結果 東日本大震災復興交付金を活用して雨水排水ポンプ場の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、折立第一排水区の住民の浸水被害軽減に寄与できた。 ○折立第一排水区（計画排水量 2.83 m ³ /秒、計画面積 54.5ha） ポンプ施設一式（φ800mm×2、φ150mm×2）、流入渠一式



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度45.6mm/hの計画排水量2.83m³/sの雨水を強制排水できる折立第一排水ポンプ場が供用できたことにより、計画面積54.5haについて浸水被害軽減に寄与（令和2年度排水実績：約330m³）できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。

事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地取得が難航したこと、また、入札不調により想定外の時間を要したため、想定より遅延したものの、複数の排水ポンプ場を一括で発注することにより、確実に工事契約し、平成30年3月に供用開始できたことから、その後の浸水被害軽減に寄与できた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成26年4月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成27年7月～平成30年3月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-8 事業名 下水道事業（雨水）（折立第二排水区）
事業費 総額 376,000 千円（うち復興交付金 282,000 千円） （内訳：工事費 376,000 千円）
事業期間 平成 27 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されるため、強制排水が必要となった。 本事業では、折立第二排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水排水ポンプ場を整備する。
 <p>D-21-8 下水道事業（折立第二排水区）</p> <p>位置図</p>
事業結果 東日本大震災復興交付金を活用して雨水排水ポンプ場の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、折立第二排水区の住民の浸水被害軽減に寄与できた。 ○折立第二排水区（計画排水量 1.21 m ³ /秒、計画面積 24.1ha） ポンプ施設一式（φ600mm×2、φ100mm×2）、流入渠一式



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度45.6mm/hの計画排水量1.21 m³/sの雨水を強制排水できる折立第二排水ポンプ場が供用できたことにより、計画面積24.1haについて浸水被害軽減に寄与（令和2年度排水実績：約220 m³）できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。

事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地取得が難航したこと、また、入札不調により想定外の時間を要したため、予定より遅延したものの、複数の排水ポンプ場を一括で発注することにより、確実に工事契約し、平成30年3月に供用開始できたことから、その後の浸水被害軽減に寄与できた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成26年4月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成27年7月～平成30年3月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-21-9 事業名 下水道事業（雨水）（折立第三排水区）</p>
<p>事業費 総額 811,680 千円（うち復興交付金 608,759 千円） （内訳：工事費 811,680 千円）</p>
<p>事業期間 平成 27 年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されるため、強制排水が必要となった。 本事業では、折立第三排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水排水ポンプ場を整備する。</p> <div data-bbox="167 869 582 952" style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> <p>D-21-9 下水道事業（折立第三排水区）</p> </div>  <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 東日本大震災復興交付金を活用して雨水排水ポンプ場の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、折立第三排水区の住民の浸水被害軽減に寄与できた。</p> <p>○折立第三排水区（計画排水量 2.60 m³/秒、計画面積 39.5ha） ポンプ施設一式（φ800mm×2、φ150mm×2）、流入渠一式</p>



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度45.6mm/hの計画排水量2.60 m³/sの雨水を強制排水できる折立第三排水ポンプ場が供用できたことにより、計画面積39.5haについて浸水被害軽減に寄与（令和2年度排水実績：約325 m³）できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。

事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

住民説明や漁業関係者との協議が難航したこと、また、入札不調により想定外の時間を要したため、予定より遅延したものの、複数の排水ポンプ場を一括で発注することにより、確実に工事契約し、令和2年3月に供用開始できたことから、その後の浸水被害軽減に寄与できた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成26年4月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成27年7月～令和2年3月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-21-10 事業名 下水道事業（雨水）（流留第一排水区）</p>
<p>事業費 総額 3,747,330 千円（うち復興交付金 2,810,495 千円） （内訳：工事費 3,747,330 千円）</p>
<p>事業期間 平成 28 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されることから、強制排水が必要となった。 本事業では、流留第一排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水排水ポンプ場、雨水管渠等を整備する。</p> <div data-bbox="172 869 1417 1467" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
<p>事業結果 東日本大震災復興交付金を活用して雨水排水ポンプ場や雨水管渠の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、流留第一排水区の浸水被害軽減に寄与できた。</p> <p>○流留第一排水区（計画排水量 3.09 m³/秒、計画面積 22.0ha） ポンプ場躯体 1 棟（延床面積 1,030.64 m²） ポンプ施設一式（φ800mm×2、φ300mm×2）、流入渠一式 幹線管渠 φ1,650mm L=1,156m</p>



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度 45.6mm/h で計画排水量 3.09 m³/s の雨水を強制排水できる流留第一排水ポンプ場が供用できたことにより、計画面積 22.0ha について浸水被害軽減に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業は執行体制の強化を図るため、日本下水道事業団法に基づき、技術力や人材力、マネジメント力を有する地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。
- ・事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・複数の排水区を一括で発注することによりコストの縮減を図るとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、事業コストは適切なものと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、工事の入札不調や住民説明・漁業関係者との協議が難航したこと、工事施工時においては、新型コロナウイルスの影響により資材入手が困難となったことや、令和2年4月7日の緊急事態宣言により作業員が確保できなかったこと、近接する防潮堤工事との調整等関連機関との協議に想定外の時間を要したため、予定よりも遅延したものの、建築機械電気工事との同時施工、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより工期の短縮に努め、令和3年8月に供用開始することができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成26年5月～平成31年3月

<実際に事業に有した事業期間>


工事発注・完了 平成28年11月～令和3年8月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-11
事業名	下水道事業（雨水）（渡波排水区）
事業費	総額 18,903,011 千円（うち復興交付金 14,177,256 千円） （内訳：工事費 18,903,011 千円）
事業期間	平成 26 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されることから、強制排水が必要となった。</p> <p>本事業では、渡波排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水排水ポンプ場、雨水管渠等を整備する。</p>
	 <p style="text-align: center;">位置図</p>
事業結果	<p>東日本大震災復興交付金を活用して雨水排水ポンプ場や雨水管渠の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、渡波排水区の浸水被害軽減に寄与できた。</p> <p>○渡波排水区（計画排水量 14.70 m³/秒、計画面積 222.5.4ha） ポンプ場躯体 1 棟（延床面積 2,866.61 m²） ポンプ施設 一式（φ1,500mm×3）、流入渠一式 幹線管渠 φ3,250mm L=1,596m</p>



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度 45.6mm/h で計画排水量 14.70 m³/s の雨水を強制排水できる渡波排水ポンプ場が供用できたことにより、計画面積 222.5ha について浸水被害軽減に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業は執行体制の強化を図るため、日本下水道事業団法に基づき、技術力や人材力、マネジメント力を有する地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。
- ・事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・複数の排水区を一括で発注することによりコストの縮減を図るとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、下水道事業における用地買収が難航したほか、地質調査結果を踏まえた工法検討により実施設計業務に時間を要し工事着手が遅れた。また、新型コロナウイルスの影響により資材入手が困難となったことや、令和2年4月7日の緊急事態宣言により作業員が確保できなかったこと、想定していない地層の影響により一部工種に遅延が生じたことなどにより想定外の時間を要したため、予定より遅延したものの、建築機械電気工事との同時施工、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより工期の短縮に努め、令和4年12月に供用開始（ポンプ稼働開始）することができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成26年5月～令和2年3月

<実際に事業に有した事業期間>


工事発注・完了 平成29年12月～令和5年3月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-12
事業名	下水道事業（雨水）（石巻中央排水区）
事業費	総額 61,123,888 千円（うち復興交付金 45,842,909 千円） （内訳：工事費 61,123,888 千円）
事業期間	平成 26 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されることから、強制排水が必要となった。</p> <p>本事業では、石巻中央排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水排水ポンプ場、雨水管渠等を整備する。</p>
	 <p style="text-align: center;">位置図</p>
事業結果	<p>東日本大震災復興交付金を活用して雨水排水ポンプ場や雨水管渠の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、石巻中央排水区の浸水被害軽減に寄与できた。</p> <p>○石巻中央排水区（計画排水量 30.90 m³/秒、計画面積 342.4ha）</p> <p>ポンプ場躯体 1 棟（延床面積 9,980.64 m²）</p> <p>ポンプ施設 一式（φ2,000mm×3、φ900mm×2）、流入渠一式</p> <p>石巻中央幹線 φ4,250mm～3,250mm L=3,836m</p> <p>北北上運河左岸幹線 φ1,650mm～1,500mm L=520m</p>



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度 45.6mm/h で計画排水量 30.90 m³/s の雨水を強制排水できる石巻中央排水ポンプ場が供用できたことにより、計画面積 342.4ha について浸水被害軽減に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業は執行体制の強化を図るため、日本下水道事業団法に基づき、技術力や人材力、マネジメント力を有する地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。
- ・事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・複数の排水区を一括で発注することによりコストの縮減を図るとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、地質調査結果を踏まえた工法検討により実施設計業務に時間を要し工事着手が遅れた。また、新型コロナウイルスの影響により資材入手が困難となったことや、令和2年4月7日の緊急事態宣言により作業員が確保できなかったこと、想定していない地層の影響により一部工種に遅延が生じたことなどにより想定外の時間を要したため、予定より遅延したものの、建築機械電気工事との同時施工、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより工期の短縮に努め、令和5年3月に供用開始（ポンプ稼働開始）することができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成26年7月～平成31年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成29年2月～令和5年3月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-13
事業名	下水道事業（污水）（新門脇地区）
事業費	総額 888,000 千円（うち復興交付金 665,998 千円） （内訳：工事費 888,000 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	<p>本地区は、新門脇地区土地区画整理事業により被災時の避難・救出路としての機能を有する高盛土道路や避難路をはじめとした公共施設を整備するとともに、復興公営住宅用地を創出する土地を集約することで、安心安全な市街地形成が図られている。</p> <p>本事業では、当該地区の区画整理事業に合わせて、居住者の住環境を整えるために必要となる下水道の整備を行う。</p>
 <p style="text-align: center;">位置図</p>	
事業結果	<p>東日本大震災復興交付金を活用して下水道の整備を行い、新門脇地区の居住者の住環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道污水管渠工事 <ul style="list-style-type: none"> φ 150mm L=1,583.7m φ 200mm L=4,792.0m 小型マンホール N=41 箇所 0号マンホール N=31 箇所 1号マンホール N=87 箇所 公共枵 N=264 箇所 （戸建住宅 194 箇所、共同住宅（151 戸分）7 箇所、事業所等 63 箇所） 取付管 φ 150mm N=264 箇所 ・ マンホールポンプ設置工 N=1 箇所



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新門脇地区において下水道を整備し、戸建住宅 194 戸・共同住宅 151 戸の供用ができた。公衆衛生の向上に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・新門脇地区は、既存の家屋の他、寺院・墓地が多くあるために造成や基盤整備が難しく地権者も多いことから、震災復興も含め多くの市街地整備の経験とノウハウを有する UR 都市機構と、平成 25 年度に新門脇地区に係る「石巻市復興整備事業の推進に関する協力協定」を締結し、その後に石巻市契約規則等に基づき業務委託契約を締結していることから、適正な事業執行がなされている。
- ・区画整理事業と合併施工とすることにより工事諸経費の縮減が図られている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

新門脇地区における下水道事業は、予定通り工事着手したが、区画整理事業の物件移転補償や関連事業との施工調整に時間を要したため、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより工期の短縮に努め、平成 30 年 3 月に供用開始することができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-14		
事業名	下水道事業（雨水）（新門脇地区）		
事業費	総額 391,000 千円（うち復興交付金 293,249 千円） （内訳：工事費 391,000 千円）		
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度		
事業目的・事業地区	<p>本地区は、新門脇地区土地区画整理事業により被災時の避難・救出路としての機能を有する高盛土道路や避難路をはじめとした公共施設を整備するとともに、復興公営住宅用地を創出する土地を集約することで、安心安全な市街地形成が図られている。</p> <p>本事業では、当該地区の区画整理事業に合わせて、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水管渠の整備を行う。</p>		
			
	位置図		
事業結果	<p>東日本大震災復興交付金を活用して雨水管渠の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、新門脇地区の浸水被害軽減に寄与できた。</p>		
・ 下水道雨水管渠工事	φ 350mm	L=26.0m	□300×300mm L=8.8m
	φ 450mm	L=73.0m	□1,100×1,100mm L=76.3m
	φ 600mm	L=115.7m	□1,300×1,300mm L=318.8m
	φ 700mm	L=85.1m	□1,400×1,400mm L=275.2m
	φ 800mm	L=23.8m	□1,800×1,800mm L=194.8m
	φ 900mm	L=307.3m	□2,000×2,000mm L=887.8m
	φ 1,000mm	L=293.4m	□2,200×2,200mm L=640.0m
	φ 1,350mm	L=179.2m	
	1号マンホール	N=7箇所	2号マンホール N=7箇所
	3号マンホール	N=16箇所	5号マンホール N=2箇所
	矩形マンホール	N=14箇所	円形マンホール N=3箇所



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度 45.6mm/h の雨水を排水できる管渠が供用できたことにより、新門脇地区の計画面積約 23ha について浸水被害軽減に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・新門脇地区は、既存の家屋の他、寺院・墓地が多くあるために造成や基盤整備が難しく地権者も多いことから、震災復興も含め多くの市街地整備の経験とノウハウを有する UR 都市機構と、平成 25 年度に新門脇地区に係る「石巻市復興整備事業の推進に関する協力協定」を締結し、その後に石巻市契約規則等に基づき業務委託契約を締結していることから、適正な事業執行がなされている。
- ・区画整理事業と合併施工とすることにより工事諸経費の縮減が図られている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

新門脇地区における下水道事業は、以下のとおり、予定どおり事業を完了させることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-15
事業名	下水道事業（污水）（中央一丁目地区）
事業費	総額 88,425 千円（うち復興交付金 66,316 千円） （内訳：工事費 88,425 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	<p>本地区は、中央一丁目地区土地区画整理事業により復興公営住宅建設用地を確保するとともに、商店街の再生や必要となる道路等も合わせた一体的整備が実施され、安心安全で秩序ある中心市街地の形成が図られている。</p> <p>本事業では、当該地区の区画整理事業に合わせて、中心市街地の衛生環境を整えるために必要となる下水道施設の整備を行う。</p>
	 <p>D-21-15 下水道事業（中央一丁目地区）</p>
	位置図
事業結果	<p>東日本大震災復興交付金を活用して下水道の整備を行い、中心市街地（中央一丁目地区）の衛生環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道污水管渠工事 ϕ 200mm L=304.4m <ul style="list-style-type: none"> 小型マンホール N=1 箇所 0号マンホール N=7 箇所 1号マンホール N=3 箇所 公共樹 N=30 箇所 （戸建住宅 4 箇所、共同住宅（35 戸分）1 箇所、事業所等 25 箇所） 取付管 ϕ 200mm N=30 箇所 取付管 ϕ 700mm N=1 箇所



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

中央一丁目地区において下水道を整備し、戸建住宅 4 戸・共同住宅 35 戸の供用ができた。公衆衛生の向上に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は下水道用設計標準歩掛表や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努めている。また、施工の経済性に配慮した設計によりコスト縮減に努めていることから、適切な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

中央一丁目地区における下水道事業は、区画整理事業との施工調整に時間を要したものの、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより工期の短縮に努め、平成 28 年 12 月に供用開始することができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成 26 年 6 月～平成 28 年 12 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111